

2 実情調査の取扱状況

(1) 取扱件数・終結件数

令和7年度に当委員会が取り扱った労働争議の実情調査は37件で、その内訳は、前年度からの繰越し件数が16件、新規件数が21件でした。このうち、27件が打切りにより終結し、10件が翌年度へ繰越しとなりました。

なお、新規件数はすべて、労働関係調整法第37条に基づく争議予告通知によるものでした。

2-4表 労働争議の実情調査の取扱状況（単位：件）

区分		年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
取扱件数	前年度からの繰越し		21	20	20	18	16
	新規		35	36	31	28	21
	合計		56	56	51	46	37
終結件数	解決		19	19	3	0	0
	打切り		17	17	30	30	27
	調整移行		0	0	0	0	0
	不当労移行		0	0	0	0	0
	合計		36	36	33	30	27
翌年度へ繰越し			20	20	18	16	10